

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

三木町商工会は、採用活動等において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止し、求職者等が安心して求職活動等を行える環境の確保に努めます。

当会は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを許しません。

また、役職員に対して、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に関する周知・啓発を行います。

万一、求職者等から相談等があった場合には、相談内容を丁寧に受け止め、事実関係を確認の上、プライバシーに配慮しつつ、迅速かつ適切に対応します。

不適切な言動が認められた場合には、必要に応じて是正措置及び再発防止に向けた措置を講じます。

また、相談をしたことや事実確認への協力等を理由として、不利益な取扱いをすることはありません。

【相談窓口】

三木町商工会 ハラスメント相談窓口

電話：087-898-0507（平日 9:00～17:00）

E-mail：miki@shokokai-kagawa.or.jp